

令和6年度 生活保護関係職員研修

# 様々な人権課題と 県の人権施策

県民文化局人権推進課

# 愛知県人権尊重の社会づくり条例

令和4年4月1日施行



みんなが思い合える場所をつくるのは、みんなです。

「人権」とは、誰もが生まれながら持っている「しあわせに生きる権利」のこと。もしかしたら、普段の生活の中でも気づかないうちに周りを傷つけ、相手のしあわせに生きる権利を奪っていることがあるかもしれません。いま、一人一人が人権についての正しい知識と、寄りそう気持ちを持つことが求められています。まずは気づくこと、そして思い合うことから始めてみませんか。しあわせに生きられる場所は、みんなの思いでつくられます。

2022年4月1日から「愛知県人権尊重の社会づくり条例」が施行されました。

この条例は、あらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的に、県、県民及び事業者の責務を明らかにし、人権尊重の社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めています。

愛知県人権相談専門ダイヤル  
052-954-6806

詳しくは  
人権推進課Webサイトをご覧ください。

インターネット上の誹謗中傷等の未然防止及び被害者支援

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進

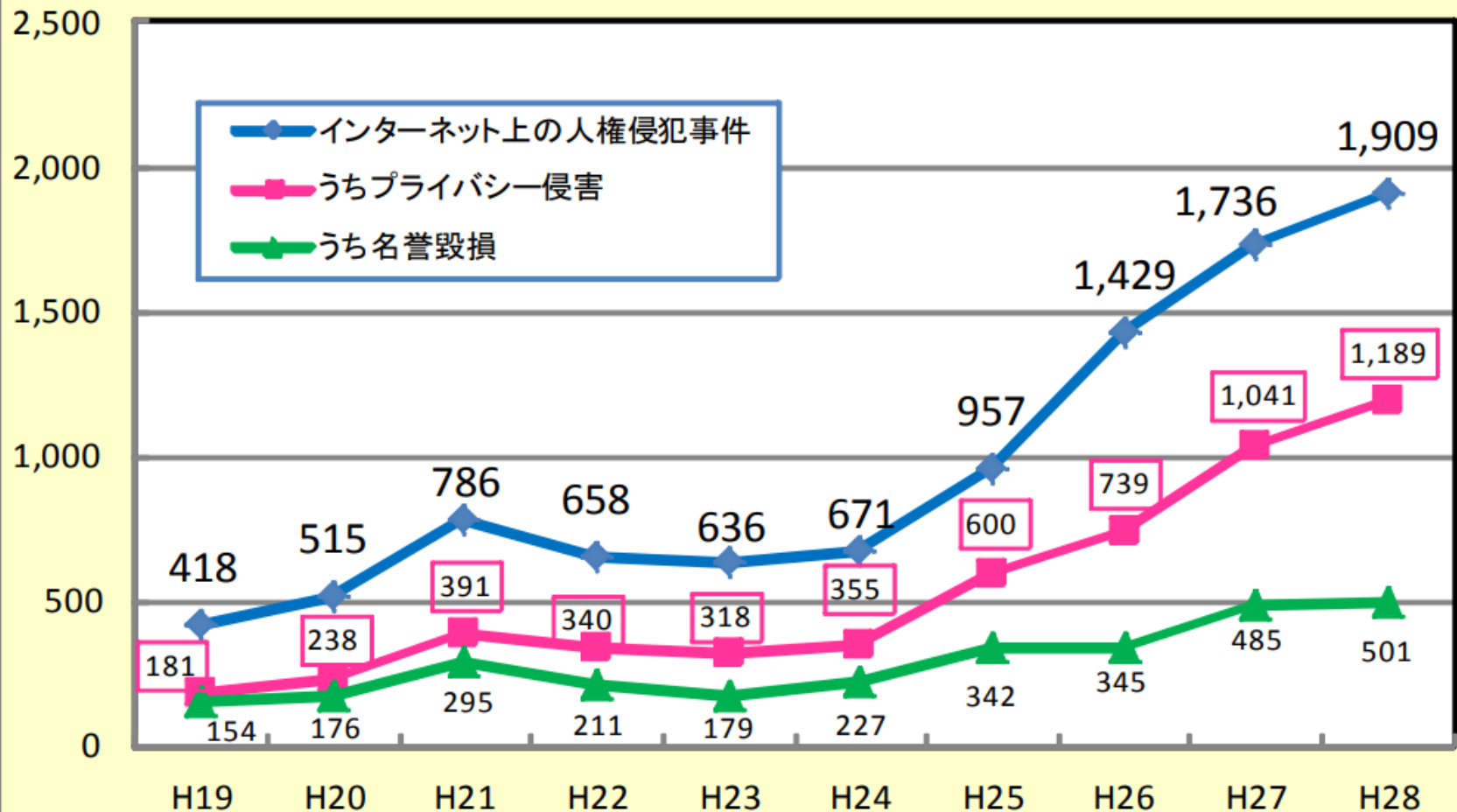
部落差別の解消に向けた取組の推進

性的指向及び性自認の多様性についての理解の増進等



# インターネット上の人権侵害

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件(開始)



平成28年における「人権侵犯事件」の状況（法務省）

# 性同一性障害者の性別の取扱いの 特例に関する法律

(2004年施行)

**第三条** 家庭裁判所は、性同一性障害者であつて次の各号のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、**性別**の取扱いの**変更の審判**をすることができる。

一 ～ 三 (略)

**四** 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。

**五** その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

 **手術が必須**

性同一性障害特例法の**手術要件**は  
**憲法**が保障する  
「**意思に反して体を傷つけられない自由**」  
に**違反**するか？

最高裁判決

2019年**合憲**

➡ 2023年**違憲**

# 人権を取り巻く社会状況

- ・ インターネット上の人権侵犯事件の急激な増加

2020年：インターネット上の誹謗中傷等が社会問題化

- ・ 近年、性的少数者の人権が大きくクローズアップ

- ・ 様々な人権課題が今なお存在

障害者差別、外国人差別、部落差別、女性差別、子ども差別・・・

社会全体で人権意識が高まってきており、  
さらに人権課題は、複雑化・多様化している。

⇒ **包括的な人権条例の制定**

# 愛知県人権尊重の社会づくり条例

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」

って、なに??

「あらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与する」ことを目的とした包括的な人権条例です。

## 条例の概要

### ●基本計画の策定

女性、子ども、高齢者、障害者、部落差別、外国人、感染症患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、ホームレス、性的少数者など人権を巡る様々な重要課題に対応するための基本計画を定め、総合的かつ計画的に人権施策を推進します。

### ●相談体制の整備

人権に関する相談窓口を設置するなど、人権に関する相談に的確に応ずることができるよう体制を整備します。

### ●人権課題を個別に規定

最近の人権に関する法律の制定状況や人権課題の動向等を踏まえて、次の4つの人権課題について、個別に規定し、取組を進めます。

インターネット上の誹謗中傷等の未然防止及び被害者支援

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進

部落差別の解消に向けた取組の推進

性的指向及び性自認の多様性についての理解の増進等



# あいち人権推進プランの概要

2024年(令和6年)3月策定

## 【基本目標】

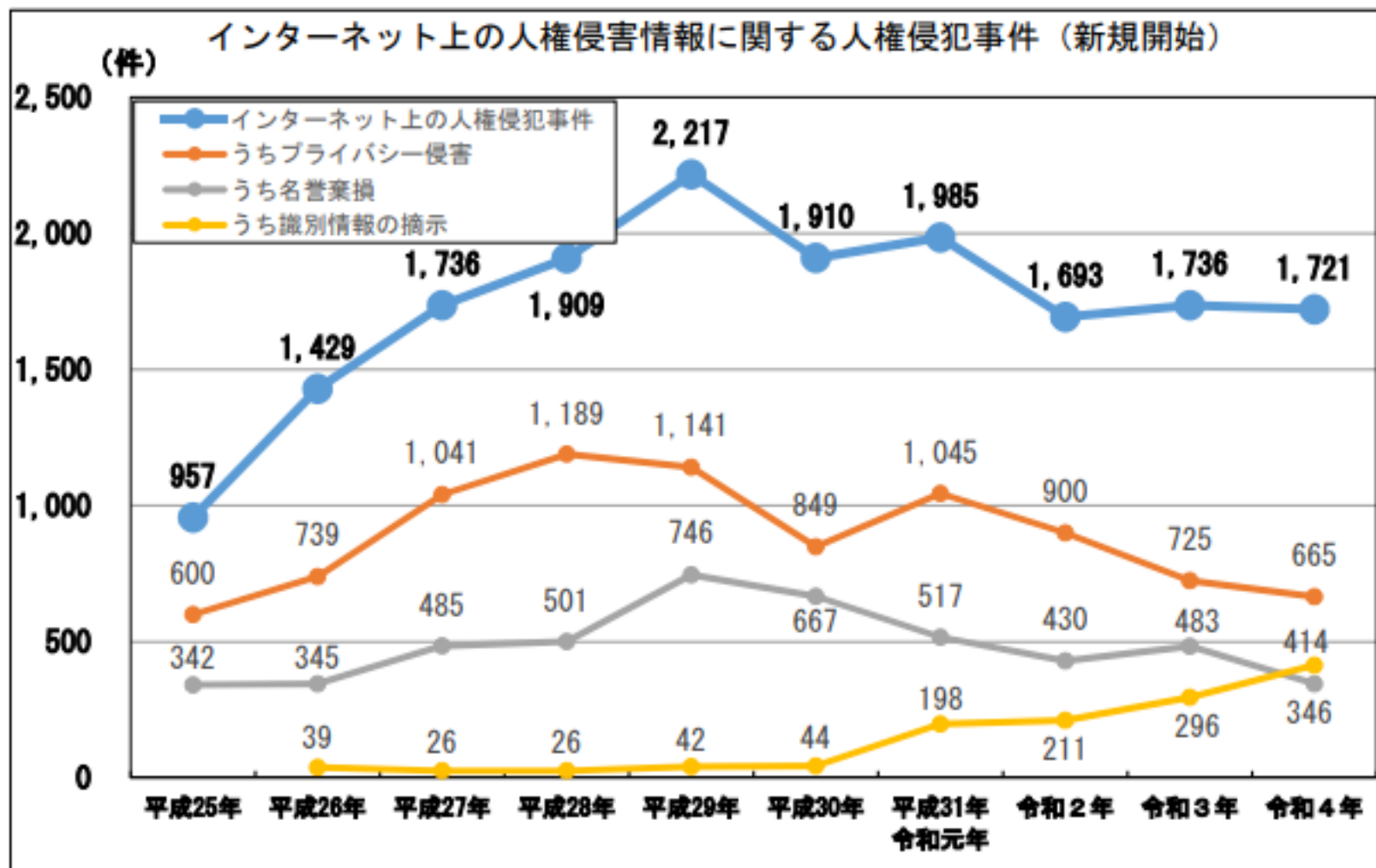
相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、  
誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり

## 【施策目標と推進施策】

- (1) あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】（略）
- (2) 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】
  - ① **インターネットによる人権侵害**
  - ② 外国人
  - ③ 部落差別
  - ④ **性的少数者**
  - ⑤ 子ども
  - ⑥ 女性
  - ⑦ 高齢者
  - ⑧ **障害者**
  - ⑨ 感染症患者等
  - ⑩ 犯罪被害者等
  - ⑪ ホームレス
  - ⑫ 様々な人権課題への対応
- (3) 交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】（略）



# インターネット上の人権侵害



2022年における「人権侵犯事件」の状況（法務省）

# 令和4年中に救済措置を講じた例

- ・**プライバシー侵害**：一般に公開されていない被害者の電話番号等がSNS上に掲載された。
- ・**名誉棄損**：在日外国人であると指摘されるとともに、虫に例えられたり、同人の存在を否定されたりするなど、被害者を侮辱する投稿が複数回にわたってなされた。

いずれも法務局からサイト管理者に対し当該投稿の削除要請を行い、削除された。

# インターネット上の人権侵害の特徴

**匿名性**：匿名での書き込みが可能のため、**内容が悪質**になりやすい。

**被害の急速・拡大化**：いったんネット上に掲載されると世界中から閲覧可能に。内容が次々とコピーされ、**短期間に世界中に広がる**ことも。

**被害回復の困難性**：情報の発信者・サイト管理者が特定できないことが多く、**削除が困難**。

# インターネット上の人権侵害 に対する施策

2022年7月：侮辱罪に対する刑罰の厳罰化

「拘留(1か月未満の拘置)又は科料(1万円未満の罰金)」

➔ 「1年以下の懲役・若しくは禁錮・若しくは  
30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」

2022年10月：プロバイダ責任制限法改正

投稿者特定の開示請求に必要な裁判所への  
申し立て手続きが2回から1回に簡略化

**さらなる改正を現在審議中**

# 日本の障害者数

厚生労働省障害者白書(2023年)

身体障害者(障害児を含む)	436 万人	(3.4%)
知的障害者(障害児を含む)	109.4万人	(0.9%)
精神障害者	614.8万人	(3.3%)
	1160.2万人	(9.2%)(*)

国民の約9.2%(\*)が何らかの障害を有している

( \* 重複しているケースもあるため、実際には単純合計にはならない)

# 医学モデルと社会モデル

「障害者」とは 障害者基本法（2011年8月改正）

身体障害、知的障害又は精神障害**があるため**、継続的に日常生活又は社会生活に相当な**制限を受ける**者

**（医学モデル）**



身体障害、知的障害、精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び**社会的障壁により**継続的に日常生活又は社会生活に相当な**制限を受ける**状態にあるもの（**社会モデル**の考え方を反映）

# 障害者差別解消法

2016年施行・2021年改正

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

## ➤ 不当な差別的取扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること

## ➤ 合理的配慮の提供

障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合、過重な負担にならない範囲で対応すること

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・ 地方公共団体	禁 止	<b>法的義務</b>
民間事業者	禁 止	努力義務 <b>(R6.4.1から法的義務)</b>



# 障害者差別解消法

2016年施行・2021年改正

## ◆ 不当な差別的取扱いの例

- ・ 受付の対応を拒否する
- ・ 学校の受験や、入学を拒否する
- ・ 障害者向け物件はないと言って対応しない
- ・ 保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない
- ・ **本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける**  
など

## ◆ 合理的配慮の例

- ・ 段差がある場合に補助したり、高いところにある資料を取って渡したりする
- ・ 会場の座席などを障害者の特性に応じた位置取りにする
- ・ 疲労や緊張などに配慮して休憩できるようにする
- ・ 筆談、読み上げ、手話などを用いて意思を伝え合う  
など

# 性的指向と性自認の多様性

**L**esbian レズビアン 女性の同性愛者

**G**ay ゲイ 男性の同性愛者

**B**isexual バイセクシュアル 両性愛者

**T**ransgender トランスジェンダー  
身体と心の性に違和感を持つ人

**A**sexual アセクシュアル  
男性・女性どちらに対しても恋愛感情や性愛の感情を抱かない人

**X**gender エックスジェンダー  
心の性を明確に認識していない人

**Q**uestioning クエスチョニング  
自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、決めない人

# 性の多様性

生物学的性 (生まれた時の身体的な性)

性自認 (自分の性別をどのように認識するか)

性的指向 (どの性別を好きになるのか)

性表現 (服装や言葉などの表現)



	男	女	男	女	男	女	男	女
生物学的性	●			●		●	●	
性自認	●			●	●			●
性的指向		●	●			●	●	
性表現	●		●		●			●

# 性的少数者の数は・・・

LGBT・・・・・・2.6% 約 325万人 (約38人に1人)

LGBTA・・・・3.5% 約 438万人 (約29人に1人)

LGBTQA・・・・8.8% 約 1100万人 (約11人に1人)

(2023年 国立社会保障・人口問題研究所)

手術を受けて戸籍上の性別を変更した人は  
2004年～2022年(約19年間)で **11,919人**

(「日本性同一性障害・性別違和と共に生きる人々の会」の調査による)

# 性的少数者が抱えている問題

- ◆ レズビアン・ゲイは何に困っているのか
  - ・ 同性愛者が身近にいるという認識のない人が多い…
  - ・ 日常的に同性愛者をからかうような雰囲気がある…
  - ・ 同性婚が法的に認められていない…
- ◆ トランスジェンダーは何に困っているのか
  - ・ 友だちから、いじめられたり、からかわれる…
  - ・ トイレや更衣室が性別で分かれている…
  - ・ 学校や職場はトランスジェンダーに理解があるか…

# DVD

レインボーストーリーズ : LGBTsと社会

～誰もが安心して相談できる窓口へ～

# 性の多様性をめぐる最近の動向

## ◆同性カップルに「パートナー証明書」等発行

2015年：渋谷区、世田谷区

2019年：西尾市、2020年：豊明市、2021年：豊橋市、豊田市

2022年：蒲郡市、岡崎市、新城市、高浜市、田原市、春日井市、豊川市  
一宮市、豊山町、みよし市、名古屋市、小牧市、日進市、知立市

2023年：半田市、東海市、長久手市、刈谷市、瀬戸市

**2024年4月：愛知県**

## ◆同性のパートナーを配偶者として処遇

ソフトバンク、日本IBM、パナソニック、資生堂、任天堂、  
KDDI、楽天、大和ハウス工業など

## ◆トランスジェンダー女性の入学を認める

お茶の水女子大学、奈良女子大学、宮城学院女子大学  
ノートルダム清心女子大学、日本女子大学(2024年度～)



# 愛知県ファミリーシップ宣誓制度

○ 2024年4月から、「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」を運用開始

## 愛知県ファミリーシップ宣誓制度の内容

- 様々な事情により婚姻制度を利用できない、互いを人生のパートナーとして認め合う二人及びその子を始めとした近親者が、家族と約した関係であることを宣誓し、県がその宣誓を受理したことを証明する制度
- 同性カップルだけでなく、**異性カップル**や**子を始めとした近親者を対象**とした制度としては、都道府県レベルでは初となる

## 制度利用者が活用できるサービス等

- 県営住宅への入居、犯罪被害者等支援、県立病院における面会等、県職員の福利厚生 等  
(県内市町村の行政サービス等も受けられるものがある)

※本制度は、県が要綱に基づき独自に実施するもので、法律婚と異なり、法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではない

性の多様性への理解を  
深めるために

# あいち に じ い ろ ハンドブック

— 愛知県職員用 —

**県職員でなくても見ることができます。**

「あいちにじいろハンドブック」 で検索

⇒ 「性の多様性に関する職員ハンドブック

『あいちにじいろハンドブック』を作成しました」 を開く

⇒ **3.活用方法** 中のあいちにじいろハンドブック PDFファイル

# あいちにじいろハンドブック

- 1 性の多様性について (略)
- 2 性的少数者に関する現状 (略)
- 3 事務事業における配慮
  - (1) 窓口や電話対応における留意点
  - (2) 性別記載欄の取扱
  - (3) 施設の利用
  - (4) 各種制度の見直し
- 4 職場における対応
  - (1) ハラスメントの防止
  - (2) 職務上必要な配慮
  - (3) 相談しやすい環境づくり
- 5 理解増進のための取組

# あいち人権推進プランの概要

2024年(令和6年)3月策定

## 【基本目標】

相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、  
誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり

## 【施策目標と推進施策】

- (1) あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】（略）
- (2) 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】
  - ① **インターネットによる人権侵害**
  - ② 外国人
  - ③ 部落差別
  - ④ **性的少数者**
  - ⑤ 子ども
  - ⑥ 女性
  - ⑦ 高齢者
  - ⑧ **障害者**
  - ⑨ 感染症患者等
  - ⑩ 犯罪被害者等
  - ⑪ ホームレス
  - ⑫ 様々な人権課題への対応
- (3) 交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】（略）

# あいち人権センター

## ◆場所

愛知県東大手庁舎3階  
(052-954-6167)

## ◆開館日

月曜日～金曜日  
(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後5時15分

## ◆主な業務

- ・ 人権関連図書、DVD、啓発パネル等の閲覧及び貸出
- ・ 人権関係資料の収集、閲覧
- ・ 人権啓発パネルの常設展示
- ・ 企画展の開催
- ・ 人権相談の実施



ご清聴ありがとうございました